

平成 2 9 年 第 1 回 臨時 会

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 29 年第 1 回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 平成 29 年 2 月 24 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 29 年 3 月 1 日 午後 1 時 00 分

閉会日時 平成 29 年 3 月 1 日 午後 3 時 16 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	小野寺祥裕	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課参事	藤原 勝美	○
総 務 課 主 幹	小泉 政敏	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課主幹	篠原 裕佳	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	森井 研児	○	選挙管理委員会次長	小泉 政敏	○
保健福祉課長	川口 昌志	○	監査委員事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課主幹	小野 淳子	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬 雅祥	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課参事	竹内 秀行	○			
会計管理者	五十嵐正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			
住民企画課財政担当主査	松木 幸次	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	山田志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
			(事務局長挨拶)	
			(臨時議長挨拶)	
1			仮議席の指定	
2			会議録署名議員の指名	仮議席2番 山内 彬 仮議席3番 村田政義
			(町長挨拶)	
3	選挙	1	議長の選挙について	
			(議長挨拶)	
4			会期の決定	自 3月1日 1日間 至 3月1日
5			諸般の報告	
6	選挙	2	副議長の選挙について	
			(副議長挨拶)	
7			議席の指定	

日程	区分	番号	件名	顛末
8	選任	1	常任委員の選任について	
9	〃	2	議会運営委員の選任について	
10	選挙	3	美幌・津別広域事務組合議会議員の選挙について	
11	同意	1	津別町監査委員の選任について	

(午後 1時00分)

○事務局長（松橋正樹君） 初議会の開会にあたりまして、私、議会事務局長の松橋と申します。高い所からではありますが、一言ご挨拶を申し上げます。

津別町議会議員の任期満了に伴いまして、先般、議員の一般選挙が行われましたが、本日、ここにおられます議員の皆さま方におかれましては、見事に当選を果たされました。心からお祝いを申し上げます。

本来でありますと、議会の招集通知につきましては議長名をもって通知すべきところではありますが、本日の議会は改選後における初議会ということで、議会事務局長名をもってご通知申し上げた次第でありますので、この点ご了承をいただきたいと存じます。

ご承知のこととは存じますが、議会事務局の職員は監査事務局の職も兼ねております。合わせてご了承いただきたいと思っております。議会事務局としましては、議員の皆さま方の議会活動が円滑に進められますよう事務処理にあたってまいりたいと思っておりますので、今後ともより一層のご指導のほどをお願い申し上げます。

議員の皆さまには町政の進展のためますますのご活躍をご祈念申し上げ、はなはだ簡単ではありますがごあいさつにかえさせていただきます。

今後ともよろしく願いいたします。

それでは、私より議会事務局職員の紹介をさせていただきます。山田事務局主査でございます。次に、安瀬事務局臨時職員でございます。

なお、議会事務局の職員は監査委員事務局の職も兼ねております。

次に、理事者側より本日出席しております町職員の自己紹介をしていただきたいと思っております。

○町長（佐藤多一君） 津別町長の佐藤です。今後ともどうぞよろしく願いいたします。後ほどごあいさつをさせていただきます。

○副町長（竹俣信行君） 副町長の竹俣です。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（宮管 玲君） 教育長の宮管玲と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） それでは、続きまして私のほうから各管理職を紹介させて

いただきます。はじめに齊藤総務課長です。

○総務課長（齊藤昭一君） 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 伊藤住民企画課長です。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 伊藤です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 小野寺生涯学習課長です。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） 小野寺です。よろしくどうぞお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 藤原生涯学習課参事です。

○生涯学習課参事（藤原勝美君） 藤原です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 小泉総務課主幹です。

○総務課主幹（小泉政敏君） 小泉です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 篠原住民企画課主幹です。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 篠原です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 森井住民企画課主幹です。

○住民企画課主幹（森井研児君） 森井です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 阿部生涯学習課主幹です。

○生涯学習課主幹（阿部勝弘君） 阿部です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 続きまして、五十嵐会計管理者です。

○会計管理者（五十嵐正美君） 五十嵐です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 川口保健福祉課長です。

○保健福祉課長（川口昌志君） 川口です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 石川建設課長です。

○建設課長（石川 篤君） 石川です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 横山産業振興課長です。

○産業振興課長（横山 智君） 横山です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 小野産業振興課参事です。

○産業振興課参事（小野敏明君） 小野です。よろしくお願いいたします。

○副町長（竹俣信行君） 小野保健福祉課主幹です。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 小野です。よろしくお願いいたします。

- 副町長（竹俣信行君） 竹内建設課参事です。
- 建設課参事（竹内秀行君） 竹内です。よろしくお願いします。
- 副町長（竹俣信行君） 安瀬産業振興課主幹です。
- 産業振興課主幹（安瀬雅祥君） 安瀬です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（竹俣信行君） 近野産業振興課主幹です。
- 産業振興課主幹（近野幸彦君） 近野です。よろしくお願いします。
- 副町長（竹俣信行君） なお、本日出席しておりませんが認定こども園、こどもの杜に千葉総務課主幹を派遣しておりますことをご報告させていただきたいと思ひます。

次に、主査職を紹介いたします。

菅原総務課庶務担当主査です。

- 庶務担当主査（菅原文人君） 菅原です。よろしくお願いします。
- 副町長（竹俣信行君） 松木住民企画課財政担当主査です。
- 財政担当主査（松木幸次君） 松木です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（竹俣信行君） 以上です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局長（松橋正樹君） 次に、代表監査委員をご紹介します。
- 監査委員（藤村 勝君） 監査委員の藤村です。よろしくお願いします。
- 事務局長（松橋正樹君） 次に、議員の方々にその場で自己紹介をお願いします。

自己紹介は議長席に向かって左側の前列より順次お願いいたします。

- （乃村吉春君） 乃村です。よろしくお願いいたします。
- （山内 彬君） 山内です。よろしくお願いします。
- （村田政義君） 村田です。よろしくお願いします。
- （鹿中順一君） 鹿中です。よろしくお願いします。
- （篠原眞稚子さん） 篠原です。よろしくお願いします。
- （巴 光政君） 巴です。よろしくお願いします。
- （佐藤久哉君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。
- （高橋 剛君） 高橋です。よろしくお願いいたします。
- （渡邊直樹君） 渡邊です。よろしくお願いいたします。
- （小林教行君） 小林です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（松橋正樹君） 以上で紹介を終わらせていただきます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいまの出席議員の中で乃村吉春議員が年長の議員でありますので、ご紹介します。

乃村議員。議長席のほうに登壇願います。

○臨時議長（乃村吉春君）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。ご苦労さまです。

年功のよしみで仮の議長を務めさせさせていただきますので、議事がスムーズに進むように皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開会の宣告

○臨時議長（乃村吉春君） これより平成 29 年第 1 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○臨時議長（乃村吉春君） これから本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（乃村吉春君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

◎会議録署名議員の指名

○臨時議長（乃村吉春君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、臨時議長において

仮議席 2 番、山内 彬 君、仮議席 3 番、村田 政 義 君
の両名を指名します。

◎町長挨拶

○臨時議長（乃村吉春君） 次に、町長から議員各位に、ごあいさつを申し上げたいとの申し入れがありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] このたびの町議会議員選挙において激戦を勝ち抜かれ当選を果たされました議員各位に対しまして、一言お祝いを申し上げます。

また、こうしたお祝いとお願いのごあいさつを申し上げる機会をいただきましたことに感謝を申し上げる次第であります。

さて、皆さまには申し上げるまでもなく自治体には執行機関と議事機関が置かれ、この二つの機関がどちらも直接公選となっています。つまりこの二つの機関のみが民主的正当性を持っていることを意味しています。民主的正当性とは、選挙を通じて住民の一般的指示を獲得し、自治体の正式の意思決定を行う権限を持っていることを言います。そしてその自治体で働く職員は、その権限を行使する、補助をする役割を担っているところです。こうした認識のもと、本日より4年間、議員各位におかれましては町政の推進にあたり、高い見識と、広い視野から格別なご指導、ご協力をお願いする次第であります。

津別町は今、平成17年に法定合併協議会を離脱し、自主自立の道を選択し、12年目を迎えたところです。この間、町民の皆さまのご協力により国の三位一体改革による財政不安を克服し、思いのほか順調にまちづくりを進めさせていただいてきたところでもあります。しかし、まちづくりとは終わることのない取り組みであり、置かれた時代においてベストを尽くすべきものであると考えます。現在、町はさまざまな地方創生のための事業を推進しているところですが、町民の皆さまにとってより暮らしやすい地域づくりを進めていくため議員各位のご協力をお願いするものであります。

なお、昨年12月定例議会以降の行政報告と、平成29年度の町政執行方針につきましては、今月10日から開催されます定例議会において報告と所信を明らかにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

結びに、議員各位におかれましては、ご健勝で町政発展のため一層のご指導をよろしくお願いいたしまして、お祝いのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（乃村吉春君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時 11分

再開 午後 1時 12分

○臨時議長（乃村吉春君） 休憩を閉じ再開します。

◎選挙第1号

○臨時議長（乃村吉春君） 日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推薦のいずれかの方法がよろしいかご意見を求めます。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 投票で行うことが好ましいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○臨時議長（乃村吉春君） ただいま村田政義君から投票により行うべきとの発言がありました。

選挙の方法については、投票にとありましたので議長の選挙の方法は投票にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（乃村吉春君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙は投票で行います。

議場の出入口の閉鎖をします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（乃村吉春君） ただいまの出席議員は10名であり、次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、鹿中順一君、5番、篠原眞稚子さんの両名を指名します。

投票用紙の配付をします。

(投票用紙配付)

○臨時議長（乃村吉春君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（乃村吉春君） なしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

○臨時議長（乃村吉春君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であり、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、この選挙は地方自治法第 118 条の規定のより公職選挙法が準用されます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、議長席に向かって左のほうから登壇していただいて順次投票をお願いいたします。

(点 呼)

○臨時議長（乃村吉春君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（乃村吉春君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまより開票を行います。

4 番、鹿中順一君及び 5 番、篠原眞稚子さんは開票の立ち合いをお願いいたします。

(開 票)

(立会人の立ち合い)

(臨時議長の点検)

○臨時議長（乃村吉春君） 投票の結果を報告します。

投票総数 10 票、これは先ほどの出席議員の数に符合しています。そのうち有効投票 10 票、無効投票なし。有効投票のうち鹿中順一君、6 票、篠原眞稚子さん、4 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、公職選挙法第 95 条第 1 項第 3 号の規定が準用され、これは 3 票であります。

したがって鹿中順一君が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(会場開放)

○臨時議長（乃村吉春君） ただいま議長に当選された鹿中順一君が議長におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選を告知します。

議長に当選された鹿中順一君から発言を求められておりますので、これを許します。

登壇願います。

○議長（鹿中順一君） [登壇] ただいま皆さまの選挙によりまして議長に当選いたしました鹿中順一でございます。高い所からではありますが一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

私、浅学非才の身であります。津別町議会が町民の皆さまからの付託に応えていくことができますよう、また、町長をはじめとする行政の執行機関の皆さまと議論を重ね、町政推進のため議決機関としての機能を充分発揮し、責任を果たしていくことができますよう皆さまのますますのご支援、ご協力をいただきまして議長の職を果たしていきたいと思っております。

なにとぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが議長就任のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○臨時議長（乃村吉春君） 以上をもちまして、臨時議長の責務は全部終了しました。

大変つたない臨時議長でありましたが、おかげをもちましてその職務を果たすことができました。各位のご協力に厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

鹿中議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 27 分

再開 午後 1 時 28 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第4、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第5、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（松橋正樹君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表で配付しているとおりでありますが、職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩をします。

休憩 午後 1時 29分

再開 午後 1時 30分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎選挙第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票・指名推選のいずれかの方法がよろしいかご意見を求めます。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 投票で行うことが好ましいと思いますが、よろしく願います。

（「賛成」という声あり）

○議長（鹿中順一君） ただいま村田政義君から選挙の方法については投票によらねたいとの意見が出されましたので、副議長の選挙の方法は投票にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙の方法は投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（鹿中順一君） ただいまの出席議員数は10人であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番、巴光政君及び7番、佐藤久哉君を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（鹿中順一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（鹿中順一君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、この選挙は、地方自治法第 118 条の規定により公職選挙法が準用されます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順次投票願います。

(点 呼)

○議長（鹿中順一君） 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまより開票を行います。

6 番、巴光政君、7 番、佐藤久哉君の開票の立ち合いをお願いいたします。

(開 票)

(立会人の立ち合い)

(議長の点検)

○議長（鹿中順一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 10 票、無効投票ゼロ票、有効投票のうち、佐藤久哉君、8 票、山内彬君、2 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は公職選挙法第 95 条第 1 項第 3 号の規定が準用されますが、その数は 3 票であります。

したがって、佐藤久哉君が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場開放)

○議長（鹿中順一君） ただいま副議長に当選されました佐藤久哉君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の通知をします。

副議長に当選されました佐藤久哉君から発言を求められておりますので、これを許します。

佐藤久哉君。

○副議長（佐藤久哉君）　〔登壇〕　ただいま副議長選挙で私にということで、その責任の重さに身の引き締まる思いをしているところでございます。

議員の皆さん並びに町理事者とともに住みよいまちづくりに向けて鹿中議長を支えながら今後の4年間を頑張ってまいりたいと思っているところであります。

まだまだ経験不足なところもありまして何かとご迷惑をかける場合もあるかと思いますが、私自身も日々研鑽をしながら町のために努力をしてみたいと思っておりますので、ご支援とご協力のほどを申し上げまして簡単ではありますがごあいさつにかえさせていただきます。

○議長（鹿中順一君）　暫時休憩します。

休憩　午後　1時43分

再開　午後　1時46分

○議長（鹿中順一君）　休憩を閉じ再開します。

◎議席の指定

○議長（鹿中順一君）　日程第7、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議員の氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（松橋正樹君）　議席の指定について発表いたします。

議席番号1番、篠原眞稚子議員。議席番号2番、小林教行議員。議席番号3番、村田政義議員。議席番号4番、乃村吉春議員。議席番号5番、高橋剛議員。議席番号6番、渡邊直樹議員。議席番号7番、山内彬議員。議席番号8番、巴光政議員。議席番号9番、佐藤久哉議員。議席番号10番、鹿中順一議員。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君）　ただいま朗読しましたとおり議席を指定します。

議席が決まりましたので、それぞれ指定の議席に着席願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時 46分

再開 午後 2時 13分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時 13分

再開 午後 2時 14分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎選任第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第8、選任第1号 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思いますが、指名しようとする所属常任委員会名と議員の氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（松橋正樹君） 議長にかわりまして指名しようとする常任委員会ごとの議員の氏名を朗読します。

総務文教常任委員会に小林教行議員、高橋剛議員、山内彬議員、佐藤久哉議員…
ちよつと失礼します。すみません。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時 14分

再開 午後 2時 16分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開いたします。

○事務局長（松橋正樹君） 議長にかわりまして指名しようとする常任委員会ごとの

議員の氏名を朗読します。

総務文教常任委員会に篠原眞稚子議員、小林教行議員、高橋剛議員、山内彬議員、鹿中順一議員。産業福祉常任委員会に村田政義議員、乃村吉春議員、渡邊直樹議員、巴光政議員、佐藤久哉議員。

以上で朗読を終わります。

○議長（鹿中順一君） ただいま事務局長が朗読したとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時 16分

再開 午後 2時 25分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

○事務局長（松橋正樹君） 先ほど委員会構成の中で総務文教常任委員会に佐藤久哉議員と申しあげましたけれども、産業福祉常任委員会の誤りですので訂正をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をさせます。

○事務局長（松橋正樹君） 休憩中に各常任委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われ、次のとおり決定された旨報告がありましたので、ご報告申し上げます。総務文教常任委員会委員長、山内彬議員。副委員長、小林教行議員。産業福祉常任委員会委員長、村田政義議員。副委員長、渡邊直樹議員。

以上で報告を終わります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 48分

再開 午後 2時 49分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎選任第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第9、選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思いますが、指名しようとする議員の氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（松橋正樹君） 議長にかわりまして指名しようとする議会運営委員の議員の氏名を朗読します。

議会運営委員に篠原眞稚子議員、高橋剛議員、乃村吉春議員、渡邊直樹議員。

以上で朗読を終わります。

○議長（鹿中順一君） ただいま事務局長の朗読のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時 50分

再開 午後 3時 6分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩中に議会運営委員会が開催され委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をさせます。

○事務局長（松橋正樹君） 休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果について次のとおり決定された旨報告がありましたのでご報告申し上げます。

委員長、乃村吉春議員。副委員長、高橋剛議員。

以上で報告を終わります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 7分

再開 午後 3時 8分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎選挙第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第10、選挙第3号 美幌・津別広域事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

美幌・津別広域事務組合議会議員に小林教行議員、村田政義議員、乃村吉春議員、渡邊直樹議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4名の諸君を美幌・津別広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4名の諸君が美幌・津別広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま美幌・津別広域事務組合議会議員に当選されました4名の諸君が議場におられますので会議規則第33条第2項の規定により告知します。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時 9分

再開 午後 3時 10分

○議長(鹿中順一君) 休憩を閉じ再開します。

◎同意第1号

○議長(鹿中順一君) 日程第1、同意第1号 津別町監査委員の選任についてを議題とします。

篠原眞稚子議員は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので退場を求めます。

(篠原議員退場)

○議長(鹿中順一君) 提出者の説明を求めます。

副町長。

○副町長(竹俣信行君) ただいま上程となりました同意第1号につきましてご説明を申し上げます。

○議長(鹿中順一君) 議会より選出の津別町監査委員乃村吉春氏は、平成29年2月

28 日をもって任期満了となりましたので、篠原眞稚子議員を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより同意第 1 号について採決します。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

篠原眞稚子議員の入場を求めます。

（篠原議員入場）

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 11 分

再開 午後 3 時 13 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎日程の追加

○議長（鹿中順一君） 先ほど各常任委員会委員長より、議会の閉会中の継続審査（調査）について、津別町議会会議規則第 75 条の規定により申し出がありました。

ご承知のとおり、議会の決議なくして議会閉会中は委員会活動ができないこととなっております。

申し出の理由としまして総務文教常任委員会の事件名は、条例の整備及び教育施設の維持管理について、産業福祉常任委員会の事件名は、産業の振興及び福祉施設の維

持管理についてであります。

お諮りします。各常任委員会の閉会中の継続審査（調査）についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号を追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎発議第1号

○議長（鹿中順一君） 追加日程第1、発議第1号 閉会中の継続審査（調査）についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会委員長からの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（鹿中順一君） 次に、議会運営委員会委員長より、議会の閉会中の継続審査（調査）について、津別町議会会議規則第75条の規定により申し出があり、その理由としましては、議会運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項であります。

お諮りします。議会運営委員会の閉会中の継続審査（調査）についてを日程に追加し、追加日程第2号として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号を追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎発議第2号

○議長（鹿中順一君） 追加日程第2、発議第2号 閉会中の継続審査（調査）についてを議題とします。

お諮りします。本件については、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時16分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） 以上で本臨時会に付議されました事件はすべて終了しました。

これで、平成29年第1回津別町議会臨時会の会議を閉じ、閉会します。

ご苦労さまでした。

（閉会 午後 3時16分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員